

株主各位

第20回定時株主総会招集ご通知
**(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項)**

新株予約権等の状況
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

(2023年1月1日から2023年12月31日まで)

株式会社ピアラ

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	第 1 0 回 新 株 予 約 権
発 行 決 議 日	2022年5月25日
新 株 予 約 権 の 数	181個
保 有 人 数	当社取締役（社外取締役を除く） 2名
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 18,100株 (新株予約権1個につき 100株)
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額	新株予約権1個当たり 4,746円 (1株当たり 47.46円)
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 84,500円 (1株当たり 845円)
権 利 行 使 期 間	2024年5月26日から 2032年5月25日まで
行 使 の 条 件	(注)

(注) 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 本新株予約権の付与を受けた者（以下「本新株予約権者」という。）は、本新株予約権を行使する時点において、当該本新株予約権者が当社又は当社の子会社の取締役等の役員又は使用人のいずれかの地位にあることを要する。但し、定年退職により退職した場合、その他当社取締役会が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。
- (2) 本新株予約権者が2024年5月26日から2032年5月25日までに死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。
- (3) 本新株予約権者は、次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。但し、以下の(a)、(c)、(i)の場合を除き、当社取締役会が合理的に別段の取扱いを行うことについて賛成した場合にはこの限りではない。
 - (a) 禁錮刑以上の刑に処せられた場合。
 - (b) 当社と競合する業務を営む会社を直接若しくは間接に設立し、又は当該会社の取締役等の役員若しくは使用人に就任する等、名目を問わず当社と競業した場合（但し、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。）
 - (c) 法令違反その他不正行為により、当社の信用を損ねた場合。

- (d) 差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合。
 - (e) 支払停止若しくは支払不能となり、又は振出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りになった場合。
 - (f) 破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合又は自らこれを申し立てた場合。
 - (g) 就業規則に違反し、懲戒処分を受けた場合。
 - (h) 役員として果たすべき忠実義務等に違反した場合。
 - (i) 反社会的勢力又は反市場勢力に該当する疑いのある場合並びに過去5年以内にこれらに該当した疑いのある場合。
- (4) 本新株予約権者は、2023年12月期の当社決算書上の連結損益計算書における営業利益が5億円を超過した場合に限り、本新株予約権を行使することができる。ただし、該当期間において株式報酬費用が計上されている場合に、これらの影響を営業利益に足し戻すことにより計算された、株式報酬費用控除前の調整営業利益をもって判定するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

連結株主資本等変動計算書

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	850,290	814,220	△23,460	△142,199	1,498,851
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	1,050	1,050			2,100
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△982,818		△982,818
持分法の適用範囲の変動			11,562		11,562
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当 期 変 動 額 合 計	1,050	1,050	△971,255	-	△969,155
当 期 末 残 高	851,340	815,270	△994,715	△142,199	529,695

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新 予 約 株 権	非 支 配 主 分 株 持	純 資 産 計 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 定 調 整	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	14,264	1,989	16,254	3,322	92,186	1,610,614
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行						2,100
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)						△982,818
持分法の適用範囲の変動						11,562
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,199	△12,706	△14,906	△313	△43,556	△58,775
当 期 変 動 額 合 計	△2,199	△12,706	△14,906	△313	△43,556	△1,027,931
当 期 末 残 高	12,064	△10,716	1,348	3,008	48,630	582,683

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 10社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社PIALab.
PIATEC(Thailand) Co., Ltd.
比智(杭州)商貿有限公司
台灣比智商貿股份有限公司
CHANNEL J (THAILAND) Co., Ltd.
PG-Trading (Vietnam) Co., Ltd.
株式会社ピアラベンチャーズ
ピアラベンチャーズ1号投資事業有限責任組合
株式会社P2C
one move株式会社

当連結会計年度において、one move株式会社の株式を51%新たに取得したことにより、連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社数

該当事項はありません。

- ・持分法適用の関連会社数

該当事項はありません。

- ・持分法の範囲の変更

E-Medical株式会社は影響力が低下したため、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外しております。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法を適用していない非連結子会社の名称

該当事項はありません。

- ・持分法を適用していない関連会社の名称

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

なお、one move株式会社は事業年度の末日を10月31日から12月31日に変更しております。

この決算期変更に伴い、当連結会計年度において、2023年8月1日から2023年12月31日までの5ヵ月間を連結しており、決算期変更に伴う影響額は連結損益計算書を通して調整しております。この変更による売上高、営業損失、経常損失および税金等調整前当期純損失への影響は軽微であります。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. 棚卸資産

商品

主として、先入先出法による原価法を採用しております。（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品 4～8年

ロ. 無形固定資産（のれんを除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づいております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却期間については、その効果の発現する期間を個別に見積り、合理的な年数で均等償却しております。

⑥ 収益及び費用の計上基準

当社グループは顧客に対して広告に関連するサービスを提供しており、主に各種媒体における広告業務の取り扱いや広告制作物の制作を行っております。

各種媒体における広告業務の取り扱いや広告制作物の制作に関しては、主に媒体に広告出稿がされた時点や広告制作物を納品した時点でそのサービスに対する支配が顧客に移転し、当社の履行義務が充足されることから、その時点で収益を認識しております。

また、本人としての性質が強いと判断される取引については、顧客から受領する対価の総額を収益として認識しております。他方、顧客への財又はサービスの提供において当社がその財又はサービスを支配しておらず、これらを手配するサービスのみを提供しているため代理人に該当すると判断した取引については、顧客から受領する対価から関連する原価を控除した純額、あるいは手数料の金額を収益として認識しております。

なお、取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

⑦ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「商品」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立記載することとします。

なお、前連結会計年度の「商品」は90千円であります。

3. 会計上の見積りに関する注記

(のれんの評価)

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん 61,040千円

- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

企業結合により取得したのれんは、取得価額と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上し、その効果の及ぶ期間にわたって、定額法により定期的に償却しております。

また、減損の兆候の有無を検討し、減損の兆候を識別した場合には、のれんの残存償却期間に対応する期間における割引前将来キャッシュ・フローを事業計画に基づいて算定し、帳簿価額と比較して減損損失の認識の要否を判定しています。減損損失の認識が必要と判定された場合、当該のれんについては、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しています。当連結会計年度においては、のれんについて減損の兆候は識別されていません。

当社は、2023年7月28日付でone move株式会社（以下、「one move社」という。）の株式を取得し、連結子会社とした際にのれんが発生しております。当社は、取得にあたりone move社の将来の事業計画及び当該事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りが合理的であることを検討し、将来キャッシュ・フローを割引現在価値に割引く評価技法（以下「DCF法」という。）で算定される株式価値に基づいて取得価額の合理性を評価しております。当該事業計画の策定には将来の売上高成長率の予測、その基礎となる人員計画及び人件費の増加予測など、利用可能な情報に基づいて設定した仮定に基づく将来の見積りが含まれます。当該事業計画は将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際のone move社の業績が見積りと異なる場合、翌連結会計年度において、減損損失を計上する可能性があります。

(非上場株式の評価)

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

投資有価証券（非上場株式） 196,048千円

投資有価証券評価損 68,484千円

- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

非上場株式については、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」における市場価格のない株式であり、取得原価をもって貸借対照表価額としております。超過収益力を加味して取得した非上場株式については、1株当たりの純資産額に基づく実質価額が取得原価に比べ50%程度以上低下しており、

また実績が取得時点の計画を一定期間下回る等の理由により超過収益力の低下が認められるものについて減損処理を実施しております。

超過収益力を加味して取得した非上場株式については、減損処理を行うにあたり、投資先の過去の実績や入手した投資先の事業計画等をもとに実質価額を算出し、当該実質価額と取得原価の差額を投資

有価証券評価損として計上しております。

投資先の業績不振や財政状態の悪化により、継続して業績が事業計画を下回る場合には、翌連結会計年度において投資有価証券評価損の計上が必要となる可能性があります。

(固定資産の減損)

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	211千円
無形固定資産	66,905千円
減損損失	385,193千円

なお、減損損失の詳細については、「10.その他の注記（減損損失関係）」に注記しているとおりであります。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは原則として事業用資産については、管理会計上の区分等をもとに、事業のサービス別に資産のグルーピングを行っております。また、当社グループの本社管理部門等に係る資産は、共用資産としてより大きな単位にて資産のグルーピングを行っております。

各資産グループに減損の兆候があると認められる場合、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、当該減少額は減損損失として計上されます。

当連結会計年度においては、主に株式会社ピアラにおける共用資産を含むより大きな単位の資産グループについて継続的に営業損益がマイナスとなっていることから、減損の兆候があると判断しております。このため、当連結会計年度において当該資産グループについて、減損損失の認識の要否の判定をした結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回ったことから、使用価値に基づく回収可能価額まで減額し減損損失を計上しております。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者の承認を得た事業計画を基礎としているため、売上計画の達成可能性、販管費予算の実現可能性等の仮定が含まれております。

これらの仮定は、経済環境等の変化によって影響を受ける可能性があり、主要な仮定に見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度以降の減損損失の認識の要否判定及び測定される減損損失の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(資産から直接控除した減価償却累計額)

固定資産	
有形固定資産	
建物	952千円
工具、器具及び備品	2,492千円
その他	2,636千円

(受取手形及び売掛金のうち顧客との契約から生じた債権の金額)

受取手形	83,734千円
売掛金	796,103千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
 普通株式 7,124,160株
- (2) 剰余金の配当に関する事項
 - ① 配当金支払額
 該当事項はありません。
 - ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの
 該当事項はありません。
- (3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
 普通株式 63,120株

6. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
 - ① 金融商品に対する取組方針
 当社グループは、資金運用については短期的かつ安全な預金等に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。
 - ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制
 営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。受取手形及び売掛金については、与信管理規程に従い、管理本部が債権回収状況を定期的にモニタリングし、債権ごとに期日及び残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。
 投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式及びファンドへの出資であり、株式の発行体及びフ

ファンドの保有する出資先の経営状況並びに財務状況の変化に伴い出資元本を割り込むリスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。投資有価証券のうち株式については、定期的に株価や取引先企業の財務状況、市場金利の動向を把握しております。また、ファンドへの出資については、定期的にファンドの決算書等により財務状況等を把握しております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等は1年内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり資金調達に係る流動性リスクに晒されております。借入金については、資金計画及び実績状況を毎月、取締役会に報告を行い、流動性リスクを管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券(注2)	42,900	42,900	—
資産計	42,900	42,900	—
長期借入金(注3)	646,674	645,270	△1,403
負債計	646,674	645,270	△1,403

(注) 1. 現金及び預金、受取手形及び売掛金、買掛金、短期借入金、未払金及び未払法人税等については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。なお、当連結会計年度において、非上場株式について73,480千円の減損処理を行っております。

区分	金額 (千円)
非上場株式	129,567
ファンドへの出資	66,480

3. 1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	42,900	—	—	42,900
資産計	42,900	—	—	42,900

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	645,270	—	645,270
負債計	—	645,270	—	645,270

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 76円67銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | △141円95銭 |

8. 収益認識に関する注記

- (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な顧客との契約から生じる収益をサービス区分に分解した情報は、以下のとおりであります。

		(単位：千円)
ECマーケティングテック		
	KPI保証	6,953,856
	通販DX	773,379
	小計	7,727,235
広告マーケティング		1,162,004
その他		175,600
顧客との契約から生じる収益		9,064,841
その他の収益		-
外部顧客への売上高		9,064,841

- (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4)会計方針に関する事項 ⑥収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

- (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

	(単位：千円)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,376,890
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	879,837
契約負債(期首残高)	50,670
契約負債(期末残高)	91,531

連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権は「受取手形及び売掛金」に計上しております。契約負債は「流動負債」の「その他」に計上しております。

契約負債は、役務提供の完了時に収益を認識する顧客との取引について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、おおむね当連結会計年度の収益として認識しており、繰り越された金額に重要性はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

9. 重要な後発事象に関する注記

(2023年11月14日開催の取締役会に基づく新株予約権の発行)

当社は、2023年11月14日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役及び当社従業員に対し、新株予約権を発行することを決議し、2024年1月4日に発行いたしました。

(1)ストックオプションとしての新株予約権を発行する理由

本新株予約権は、中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、当社の結束力をさらに高めることや株主に対する責任を株価の向上とすることを目的として、付与対象者に対して、有償にて新株予約権を発行するものであります。

(2)新株予約権の発行要領

1. 新株予約権の発行日

2024年1月4日

2. 付与対象者の人数及び割当数

当社取締役 2名 300個

当社従業員 11名 395個

3. 新株予約権の発行数

695個

4. 新株予約権と引き換えに払い込む金額

本新株予約権1個あたりの発行価額は、100円とする。なお、当該金額は、第三者評価機関である株式会社プルータス・コンサルティングが、当社の株価情報等を考慮して、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した結果を参考に決定したものである。

5. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、本新株予約権の割当日の当社普通株式の終値（以下、「割当日終値」という。）に110%を乗じた価額の1円未満の端数を切り上げた金額とする。なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分または合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

6. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式 69,500株

7. 新株予約権の行使期間
2024年1月4日から2034年1月3日

8. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額

① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

9. 新株予約権の譲渡制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

10. 新株予約権の行使条件

① 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも割当日終値に72%を乗じた価額の1円未満の端数を切り上げた金額（ただし、上記5.において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする。）を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合

(b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合

(c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

(d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

- ② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ④ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(株式取得に向けた基本合意書締結)

当社は、株式会社ジョシュアツリー（以下、「ジョシュアツリー」という。）の株式を取得し、子会社化することを前提とした基本合意書を2023年11月10日付で締結し、2024年2月13日付でその事実を公表いたしました。

1. 株式取得の理由

当社は、「全てがWINの世界を創る」という経営理念のもと、「Smart Marketing For Your Life」をビジョンに、クライアントのオールデータパートナーとなるべく、ヘルスケア&ビューティ及び食品市場の通販DX事業を軸に、事業開発から商品開発、インフラ整備、ブランディング、オンライン・オフラインでの新規顧客の獲得から既存顧客の育成等を、一気通貫の専門ソリューションとして提供しております。2023年12月期からは第3創業期と位置付け「通販DX事業」「マーケティングDX事業（異業種展開）」「自社事業（新規事業）」の3軸からなる成長戦略のもと、ブランド価値創造企業として、さらなる成長を目指してまいりました。

しかしながら、2023年12月期の売上及び利益は厳しい状況となりました。

2024年12月期の業績回復を達成するためにも、業績回復施策の実行や業績悪化の原因分析等行いましたが、業績悪化の1つの要因としてクライアントへの納品効率が低下していることが判明いたしました。納品効率の低下を改善すべく、当社は体制変更、人員投資、AI活用等を行うことで納品効率の改善を図っており、人員投資の一環として当社の外部委託先でもあったジョシュアツリーは納品効率が高く、当社とは2020年から取引を行っておりお互いのことを熟知していることから、株式取得による子会社化を行うことで納品効率を改善することが業績回復及び企業価値向上に資すると判断いたしました。

2. 株式取得の相手先の名称

小嶋 泰我

3. 買収する会社の名称、事業内容、規模

(1) 名 称	株式会社ジョシュアツリー
(2) 事 業 内 容	・マーケティングコンサルティング事業 ・広告代理事業（及び運用代行業務）
(3) 規 模	資本金 60千円

4. 株式取得の時期

現在協議中であり、取締役会で決議され次第、速やかにお知らせいたします。

5. 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

(1) 取 得 株 式 数	60株（議決権別所有割合の100%）
(2) 取 得 価 額	取得価額は、財務・法務デュー・デリジェンスを実施、客観的に合理的な評価方法に基づく評価額を考慮して妥当な金額を算出し、協議の上決定する予定です。

6. 支払資金の調達及び支払方法

自己資金を予定しております。

また、支払方法は未確定であります。

10. その他の注記

(減損損失関係)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	主な用途	種類	減損損失 (千円)
東京都渋谷区	事業用資産及び 共用資産	建物	60,700
		工具、器具及び備品	12,289
		のれん	14,316
		ソフトウェア	107,261
		ソフトウェア仮勘定	126,998
		その他	42,967
徳島県徳島市	事業用資産及び 共用資産	建物	17,977
		工具、器具及び備品	522
		その他	2,160
計			385,193

当社グループは原則として事業用資産及び共用資産については、管理会計上の区分等をもとに、事業のサービス別に資産のグルーピングを行っております。また、当社グループの本社管理部門等に係る資産は、共用資産としてより大きな単位にて資産のグルーピングを行っております。

事業用資産及び共用資産については、収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

事業用資産及び共用資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであることから使用価値を零として評価しております。

株主資本等変動計算書

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当 期 首 残 高	850,290	812,890	812,890	32,191	32,191	△142,199	1,553,173
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行	1,050	1,050	1,050				2,100
当 期 純 損 失 (△)				△937,624	△937,624		△937,624
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	1,050	1,050	1,050	△937,624	△937,624		△935,524
当 期 末 残 高	851,340	813,940	813,940	△905,432	△905,432	△142,199	617,648
	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計		
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等	合 計				
当 期 首 残 高		13,612	13,612	3,322	1,570,108		
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行					2,100		
当 期 純 損 失 (△)					△937,624		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		△2,099	△2,099	△313	△2,412		
当 期 変 動 額 合 計		△2,099	△2,099	△313	△937,936		
当 期 末 残 高		11,513	11,513	3,008	632,171		

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② 関係会社出資金

投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

③ その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

③ 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して、損失負担見込額を計上しております。

(4)収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、連結注記表「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4)会計方針に関する事項 ⑥ 収益及び費用の計上基準」に記載した事項と同一であるため、詳細は省略しています。

2. 会計上の見積りに関する注記

(関係会社株式の評価)

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	167,657千円
関係会社株式評価損	10,956千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の計算書類に計上されている関係会社株式については、取得価額をもって貸借対照表価額としています。関係会社株式の評価は、発行会社の財政状態または超過収益力を反映した実質価額を帳簿価額と比較し、実質価額の著しい低下の有無を判定しております。実質価額が著しく低下した場合には相当の減損処理を行っておりますが、回復する見込みがあると認められる場合には減損処理を行わないことがあります。また、当事業年度においてはPG-Trading (Vietnam) Co., Ltd.の株式について、発行会社の直近の財政状態に基づいた実質価額まで減額し、10,956千円の関係会社株式評価損を計上しております。関係会社株式のうち78,100千円は、連結子会社であるone move株式会社（以下、「one move社」という。）の株式であります。

当社は、2023年7月28日付で、one move社の株式を取得し連結子会社としております。

one move社の株式取得に当たり、取得価額については、当社は評価対象企業から期待されるキャッシュ・フローに基づいて価値を評価するインカム・アプローチによるDCF法を用いた現在価値法により取得価額を評価しており、評価対象企業独自の事業計画などの将来情報が当該評価技法のインプットになります。

また、発行会社の財政状態または超過収益力を反映した実質価額は、one move社の将来の事業計画に基づき判断しており、これらの事業計画には将来の売上高成長率の予測、その基礎となる人員計画及び人件費の増加予測など、利用可能な情報に基づいて設定した仮定に基づく将来の見積りが含まれます。当該事業計画は将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際のone move社の業績が見積りと異なる場合、翌事業年度において減損処理を行う可能性があります。

(非上場株式の評価)

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

投資有価証券（非上場株式）	156,138千円
投資有価証券評価損	68,484千円

- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
連結注記表「3. 会計上の見積りに関する注記（非上場株式の評価）②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した事項と同一であるため、記載を省略しております。

（固定資産の減損）

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額
- | | |
|--------|-----------|
| 有形固定資産 | －千円 |
| 無形固定資産 | －千円 |
| 減損損失 | 369,687千円 |

- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
連結注記表「3. 会計上の見積りに関する注記（固定資産の減損）②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した事項と同一であるため、記載を省略しております。

3. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

短期金銭債権	1,358千円
長期金銭債権	59,526千円
短期金銭債務	35,177千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引（収入分）	11,204千円
営業取引（支出分）	252,431千円
営業取引以外の取引（収入分）	4,753千円
営業取引以外の取引（支出分）	5,708千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式	197,900株
------	----------

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	72,130千円
賞与引当金	10,810
関係会社事業損失引当金	15,564
未払事業税	2,066
投資有価証券評価損	46,913
関係会社株式評価損	22,346
減価償却超過額	14,534
減損損失	146,322
税務上の繰越欠損金	108,094
その他	32,536
繰延税金資産小計	471,320
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△108,094
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△363,225
評価性引当額小計	△471,320
繰延税金資産合計	-
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△5,081
繰延税金負債合計	△5,081
繰延税金負債の純額	△5,081

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権 等の所有 (被所有) 割合	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	(株)PIALab.	徳島県徳 島市	10,00千円	コールセン ター業務	所有 直接 100%	資金の 援助等	資金の 貸付 (注1)	20,000	関係会 社長期 (注2) 貸付金	50,000
							利息の 受取 (注1)	229	その他 流動資 (注2) 産	189
							広告業 務の委 (注3) 託	199,734	買掛金	20,532
子会社	CHANNEL J (THAILAND) Co., Ltd.	タイ国 バンコク	2,000千 タイバーツ	越境EC事業 に伴う輸入 請負販売代 行、物流支 援、貿易業 務、広告業 務、メディ ア動画制作	所有 直接 49%	資金の 援助等	資金の 貸付 (注1)	13,484	関係会 社長期 (注4) 貸付金	145,736
							利息の 受取 (注1)	2,778	その他 流動資 (注4) 産	2,787

子会社	PIATEC (Thailand) Co.,Ltd.	タイ国 バンコク	3,000千 タイバーツ	システム開発、運用保守管理業務	所有 直接 100%	資金の 援助等	利息の 受取 (注1)	744	関係会 社長期 (注5) 貸付金	51,625
									その他 流動資 (注5) 産	629
子会社	(株)P2C	東京都 渋谷区	20,000千 円	D2C・P2C の企画、販 売及びサポ ート業務	所有 直接 100%	資金の 援助等	資金の 貸付 (注1)	90,000	関係会社長期貸 付金	90,000
							利息の 受取 (注1)	132		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
2. (株)PIALab.の貸倒懸念債権に対し、30,217千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において、16,455千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
3. 取引条件および取引条件の決定方針については、市場価格を勘案し両者合意のうえで決定しております。
4. CHANNEL J (THAILAND) Co., Ltd.の貸倒懸念債権に対し、140,553千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において、18,259千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
5. PIATEC (Thailand) Co.,Ltd.の貸倒懸念債権に対し、31,865千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において、31,865千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 90円84銭
- (2) 1株当たり当期純損失 △135円42銭

9. 収益認識に関する注記

「顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」については、連結注記表「8. 収益認識に関する注記(2)顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. 重要な後発事象に関する注記

(2023年11月14日開催の取締役会に基づく新株予約権の発行)

連結注記表「9. 重要な後発事象に関する注記」に記載した事項と同一であるため、記載を省略しております。

(株式取得に向けた基本合意書締結)

連結注記表「9. 重要な後発事象に関する注記」に記載した事項と同一であるため、記載を省略しております。